

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

- 1 日 時 平成27年6月5日(金)午後1時から4時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子
理事 鈴木 悠子 理事 烏 トキエ 理事 柴田 照子
理事 佐藤 陽子 (以上9名)
[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について
第2号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について
第4号議案 理事候補者名簿の提出について
第5号議案 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

[報告事項]

- (1) 団体交渉について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について
第2号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について

第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づき一括して説明が行われた後、監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったことの報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案「事業報告」第2号議案「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財務諸表に対する注記」「財産目録」「収支計算書」について、それぞれ原案どおり出席理事全員一致で承認された。

- (2) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について

第3号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われ、資産の取り崩し執行等について、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

なお、マイナス予算が続くのを少しでも食い止めるためには、事業活動収入を増や

す対応等が大事であることはもちろんであるが、受講者への還元やリーダー育成等の積極的な資産運営について了承された。

(3) 第4号議案 理事候補者名簿の提出について

第4号議案について、代表理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われた。その後、今回の理事会では「理事候補者名簿」として決議するに至らなかったため、「理事候補者名簿」(案)が整い次第、決議の省略の方法による理事会によって承認した上で、評議員会に対して「理事候補者名簿」を提出する方針が出席理事全員一致で承認された。

(4) 第5号議案 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

第5号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

[報告事項]

(1) 団体交渉について

4月16日に行われた団体交渉やその後の対応等について代表理事より説明が行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成27年6月26日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 章